



種 別	市指定 有形文化財（建造物）
名 称	きゅうおおみなとようこうぶおつだいじゅうごう・ じゅういちごうかんしゃ（いしづくり） 旧大湊要港部乙第十号・十一号官舎（石造）
員 数	1棟
指定年月日	平成9年10月1日
所 有 者	むつ市
所 在 地	むつ市桜木町5番64号

大正5年に海軍士官官舎として供用が開始され、戦後は海上自衛隊官舎として使用された。その後、昭和60年より平成25年まで、むつ市文化財収蔵庫として市が取得使用するため、外観の一部及び内部を改修したものの、当時の姿が色濃く残っている。

使用している石は、旧大湊水源地水道施設と同じ素材である。大地震の影響を受けず、構造力学上強固でありながら、石本来の質が美しく活きている。